

熊本県がん情報提供事務処理要領

(目的)

第1条 この要領は、全国がん登録情報の提供マニュアル（以下「提供マニュアル」という。）に基づき、熊本県がん情報の提供に関する事務処理を明確化し、適切かつ円滑に実施できるようにすることを目的とするものである。

(用語の定義)

第2条 この要領において使用する用語は、法及び厚生労働省と国立がん研究センターが共同で策定する提供マニュアルにおいて使用する用語の例によるほか、次の定義に従うものとする。

一 法、政令、省令

本要領において「法」とは、がん登録等の推進に関する法律（平成25年法律第111号）をいい、「政令」とは、がん登録等の推進に関する法律施行令（平成27年政令第323号）をいい、「省令」とは、がん登録等の推進に関する法律施行規則（平成27年厚生労働省令第137号）をいう。

二 全国がん登録情報（法第2条第7項）

本要領において「全国がん登録情報」とは、全国がん登録DBに記録された登録情報（法第5条第1項）のうち匿名化が行われていないものをいう。法第17条第1項及び第21条第1項から第3項までの規定により提供される情報を含む。

三 匿名化（法第2条第9号）

本要領において「匿名化」とは、がんに罹患した者に関する情報を当該がん罹患した者の識別（他の情報との照合による識別を含む。）ができないように加工することをいう。

四 特定匿名化情報（法第2条第10号）

本要領において「特定匿名化情報」とは、全国がん登録DBにおいて政令で定める期間（100年）を経過した後に匿名化が行われる全国がん登録情報（法第15条第1項）と、提供の頻度が高いと見込まれる情報として、あらかじめ匿名化が行われ、全国がん登録DBに記録された情報（法第21条第5項及び第6項）をいう。

五 全国がん登録情報等

本要領において「全国がん登録情報等」とは、全国がん登録情報及びその匿名化が行われた情報並びに都道府県がん情報及びその匿名化が行われた情報の総称をいう。

なお、「匿名化が行われた情報」には、特定匿名化情報だけではなく、特定匿名化情報として全国がん登録DBに記録されていないものの、提供依頼申出者から提供を求められて、匿名化を行い提供する情報も含まれる。

六 中間生成物、成果物

本要領において「中間生成物」とは、調査研究の過程で利用者が提供された個別の情報を集計し、まとめた値や図表であって、窓口組織による公表確認前のものをいい、「成果物」とは、中間生成物のうち、提供者による公表前確認で承認を得て、公表可能になったものをいう。

七 提供者

本要領において「提供者」とは、情報を提供する者（厚生労働省、国立がん研究センター又は都道府県）をいう。

八 提供依頼申出者

本要領において「提供依頼申出者」とは、情報の提供を求める者（法第17条から第21条までの規定に基づき情報の提供を受けようとする者のうち、情報の提供を行う者に対して申出を行う者）をいう。

九 利用者・利用責任者・統括利用責任者

本要領において「利用者」とは、情報の提供を受け、これらを利用する者をいう。利用者のうち、各利用場所において当該情報の取扱いを統括し、情報の安全管理の責任を担うものを「利用責任者」という。さらに、これらの利用責任者を統括し、調査研究全体の安全管理の責任を担うものを「統括利用責任者」という。

十 病院等

本要領において「病院等」とは、法の規定に基づき全国がん登録情報を届け出た病院又は都道府県知事に指定された診療所をいう。

十一 利用場所

本要領において「利用場所」とは、情報の提供を受け、集計、分析、保管等を行う物理的スペースをいう。

十二 窓口組織

本要領において「窓口組織」とは、提供依頼申出者に対する一元的窓口機能を果たし、かつ、申請を取りまとめた上で、それぞれの情報について厚生労働大臣、国立がん研究センター又は都道府県知事が行った提供の決定に基づき、情報の提供を行う調整機能を果たす組織をいう。

十三 審議会

「審議会」とは、熊本県知事（以下、「知事」という。）が意見を聴く熊本県がん登録審議会（法18条第2項）をいう。

十四 定義情報等

本要領において「定義情報等」とは、情報がどのような内容であるか示すものをいう。例えば、データレイアウト様式、符号表等の提供を受けた情報等と結びつけて当該データを定義するために必要な情報、また、プログラム等公表された統計表を作成するために必要な情報、電子計算機処理に必要な情報のことをいう。

(運用体制等)

第3条 熊本県健康づくり推進課（以下、「健康づくり推進課」という。）及び熊本県総合保健センターがん登録室（以下、「がん登録室」という。）は、必要に応じて業務を分担し、次の各号に掲げる窓口業務を行うものとする。

- 一 情報及び定義情報等の保管、整備
- 二 事前相談への対応
- 三 提供依頼申出者からの申出文書の受付
- 四 審議会の庶務
- 五 審査結果の通知
- 六 情報及び定義情報等の提供
- 七 調査研究成果の公表前確認
- 八 情報の利用期間終了後の処置の確認
- 九 利用者による利用実績の報告に係る事務
- 十 提供状況の厚生労働大臣への報告

(情報及び定義情報等)

第4条 がん登録室は、情報の提供の用に資するための電子化された情報を、定義情報等とともに適正に保管するものとする。また、がん登録室は、提供依頼申出者からの情報の提供に関する

事前相談対応やその事務等に資するため、定義情報等の整備を行うとともに、情報及び定義情報等の存在の有無・所在とその保管状況を把握し、様式第1号を参考に情報の管理リストの作成等を行う。

なお、提供依頼申出者が最新の情報に基づいて事前相談ができるよう、当該リストの更新は事前相談や申出受理等の都度行うものとする。

(事前相談)

第5条 健康づくり推進課は、情報の提供について、提供依頼申出者から連絡・相談等に 応じて、法の趣旨や提供を申し出ることができる者、審議会等による審査の要不要及び 審査の方向性、利用の制限（秘密保持義務、利用期間、提供可能な情報）、安全管理義務 等並びに手続等における不明な点について、当該提供依頼申出者に対して、説明を行う。

また、当該申出に係る提供に関する応諾可能性についても可能な限り事前に相談を行うとともに、手続等について不明な点がある場合には可能な限りその解消を行うものとする。

(提供依頼申出者からの申出文書の受付)

第6条

一 情報の提供に係る申出は、提供依頼申出者が、提供を求める情報の種類に応じて、知事あての文書（以下、「申出文書」という。）の提出をもって行うものとする。なお、申出文書は以下のとおりとする。提供依頼申出者別に、提供を申し出ることのできる情報等については、別表1のとおりである。

(1) 法第18条、第19条、第21条第8項、第9項に基づく申請は様式第2-1号。

(2) 法第20条に基づく申請は様式第2-2号。

二 申請時に必要な添付書類等及び留意事項等は以下のとおりとする。

(1) 情報の提供の申出に係る誓約書（様式第2-3号）

利用者について、その所属機関名、職名、氏名等を記載する。また、利用者が複数名想定される場合は、全ての利用者について上記を記載する。さらに、全ての利用者（調査研究の一部を委託する場合には、委託先の利用者も含む。）が、知事が策定する利用規約に対し、当該利用規約の内容を遵守する旨を認める署名又は記名押印する。

(2) 情報の利用の必要性について（様式第3-1号）

国、都道府県、市町村のがん対策の企画立案または実施に必要ながんの調査研究である旨を記載する。

提供依頼申出者が、行政機関若しくは独立行政法人等から調査研究の委託を受けた者または行政機関若しくは独立行政法人等と共同して当該調査研究を行う者（法第17条第1項第2号、第18条第1項第2号）に該当する場合、調査研究等の委託等に係る誓約書等の写し、誓約書のほかに、秘密保護に係る覚書等を取り交わしている場合には、当該覚書等の写しの添付も必要である。

(3) 同意を得ることががんに係る調査研究の円滑な遂行に支障を及ぼすことに係る認定の申請について（様式第3-2号）

提供依頼申出者は、申請を行うがんに係る調査研究について「調査研究を行う者が講ずる同意代替措置に関する指針」（平成27年12月厚生労働省告示第471号）に即した措置が講じられている場合、様式第2-1号と同時に、様式第3-2号を添付して提出することとする。

健康づくり推進課は、様式第3-2号の添付が行われていた場合、厚生労働省に送付し、当該調査研究が厚生労働大臣の認定を受けた後に、当該研究への情報の提供に係る審査を審議会で行うものとする。

(4) 申請時に契約関係書類を添付できないときの代替文書（様式第 4-1 号）

契約締結前である等の事情で委託契約書及び覚書等の写しが添付できない場合等に添付することで、委託契約書及び覚書等に代替できるものとする。この場合、契約締結後は速やかに委託契約書及び覚書等の写しを提出することとし、情報の提供が決定された場合には、当該写しの提出を確認した後に情報の提供を行うものとする。

(5) 申請時に調査研究の一部委託に関する契約関係書類を添付できないときの代替文書（様式 4-2 号）

契約締結前である等の事情で委託契約書や覚書等の写しが添付できないときには、委託契約書や覚書等に代替できるものとする。この場合、契約締結後に速やかに委託契約書や覚書等の写しを提供することとし、情報の提供が決定された場合には、当該写しの提供を確認した後に情報の提供を行うものとする。

(申出文書に基づく審査)

第 7 条

一 審査担当課

情報の提供については、健康づくり推進課が形式の点検を行い、審議会が内容の審査を行うものとする。

ただし、病院等への提供に該当する申出の場合（法第 20 条）は、審議会の意見を聴く必要はないが、健康づくり推進課が形式の点検を行い、必要と認めた場合は、審議会に意見を聴くことができるものとする。

二 申出文書の受領と審査

健康づくり推進課は、申出文書を受領した場合、形式点検書（様式 5-1 号）を、審議会 は審査報告書（様式第 5-2 号）を用いて、それぞれ形式の点検、内容の審査を行う。

三 申出文書等の記載事項に変更が生じた場合は、変更後の記載事項がある様式について改めて提出を必要とする。なお、健康づくり推進課は、必要に応じて審議会に意見を聴くこととする。ただし、利用者の組織名・役職名の変更等の形式的な変更、人事異動に伴う 担当者の変更等であつて、適切な方法により報告を受けている場合については、この限りではない。

(審査結果の通知)

第 8 条

一 審査に要する期間

(1) 都道府県がん情報または匿名化が行われた都道府県がん情報の提供に該当する 申出の場合

知事は、当該申出に係る審議会の開催後、提供依頼申出者に対し、速やかに当該 申出に対する審査結果の通知を行う。

(2) 病院等への提供に該当する申出の場合

知事は、申出文書を受領後、健康づくり推進課が形式の点検を行い、不備のない場合は、当該申出に対する情報等の提供を行う。ただし、審議会に意見を聴いた場合には、提供依頼申出者に対し、速やかに当該申出に対する審査結果の通知を行う。

二 審査後の手続等

(1) 申出を応諾した場合の通知書の送付及び情報の提供等

知事は、提供依頼申出者に対し、応諾の通知書（様式 6-1 号）を送付する。申出事項を変更、または、条件を付して提供を決定した場合には、その事項も併せて通知する。

(2) 応諾しない場合の通知書の送付

知事は、提供依頼申出者に対し、不応諾の通知書（様式第 6-2 号）にて情報の提供を応諾しない理由を含めて記載のうえ、送付する。

(3) 病院等への通知書の送付

知事は、提供依頼申出者に対し、知事が定める提供通知書（様式第 6-3 号）を送付する。

(情報及び定義情報等の提供)

第 9 条

一 提供に要する期間

がん登録室は、応諾通知書により申出された情報を提供する旨通知した後、速やかに提供依頼申出者に対し、当該情報の電子媒体転写分及び当該情報の定義情報等の提供等を行うものとする。また、都道府県がん情報の提供に該当する申出の場合には、提供依頼申出者から、都道府県がん情報との照合のため、当該がんに係る調査研究を行う者が保有する情報の提供を受けた後の照合作業についても、速やかに実施することとする。

二 情報の提供の手段

情報の提供の手段は、「全国がん登録における個人情報保護のための安全管理措置マニュアル」に従って、電子媒体や紙を移送する場合には、配達記録が残る手段を利用するものとする。なお、情報漏洩防止の観点から、電子媒体転写情報は、暗号化しパスワードを付して提供する。

また、電子媒体によって情報を受け渡しする際は、他のデータの混在や、コンピューターウイルスの感染を防ぐため電子媒体について未使用品を使用し、個人情報を運搬する場合、移送中は当該個人情報に対して、外部の人間が資料を直接見ることができないようにするものとする。さらに、全国がん登録システムのネットワーク、厚生労働大臣がそれに準ずると指定する安全が確保されたネットワークを除く、インターネット等の通信回線を通じたオンラインによる情報の提供等については行わないものとする。

三 罰則の適用

健康づくり推進課は、情報の提供にあたって、利用者に対して、情報の保護等に関する規定に基づく制限及び義務が課せられること、罰則が適用されることを必ず説明するものとする（法第 25 条から第 34 条まで及び法第 52 条から第 60 条まで）。

四 提供電子媒体の交換

がん登録室は、第 1 項に基づき提供依頼申出者に提供した情報について、提供依頼申出者が読み取りエラー等の障害を発見し、情報を受領してから 14 日以内に申し出た場合は、障害を確認した上で、提供電子媒体の交換に応じるものとする。なお、当該申出に係る障害が、がん登録室の帰責事由による場合は、提供依頼申出者からの返却にかかる費用及び再送付の費用を、がん登録室が負担するものとする。

(調査研究成果の公表前の確認等)

第 10 条

健康づくり推進課は、利用者が調査研究成果を公表する前に、利用者から公表予定の内容について報告を受けて、次の各号について確認するものとする（法第 36 条）。また、必要に応じて審議会に意見を聴き、その成果により識別又は推定することのできるがん罹患した者又は第三者の権利利益を不当に侵害するおそれのないよう、利用者に対して必要な指導及び助言を行うものとする。

- 一 提供を応諾された調査研究目的以外での利用が認められないこと
- 二 特定の個人を識別しうる結果が含まれていないこと
- 三 特定の個人を識別、推定しうる結果が含まれる場合、秘匿化等の必要な加工がされていること

(利用期間中の対応)

第 11 条

一 報告及び監査

知事は、情報の秘密の保護の徹底を図る観点から利用状況について疑義が生じた場合、利用者から情報の取扱いに関し報告させるものとする（法第 36 条）。

また、報告において問題が解決しない場合には、情報の取扱いに関し必要な助言をするものとする（法第 37 条）。なお、助言を行うために、適切な監査手順に基づいた監査等を行うものとする。

二 知事は、利用期間（申出文書に記載した利用期間）が 5 年を越える場合には、5 年毎を目途として、利用者に対して、申出文書及び調査研究の進捗状況がわかる書類を報告させるものとする。

三 健康づくり推進課は、利用期間（申出文書に記載した利用期間）中に、提供依頼申出者が次の各号に掲げる申出文書の内容を変更する必要があると、情報の提供に関する申出文書及び当該箇所を修正した申出文書を提出する場合は、再度、審議会の意見を聴くものとする。

- (1) 成果の公表形式を変更する場合
- (2) 査読の結果待ちなど利用期間の延長を希望する場合
- (3) 利用者がセキュリティ要件を修正する場合
- (4) その他、申出内容の基本的な方針に影響を及ぼすような重大な修正を行う場合

四 健康づくり推進課は、前項の申出に係る審議会の開催後に、速やかに、提供依頼申出

者に対して、様式第 6-1 号又は第 6-2 号を用いて、当該申出に対する審査結果の通知を行うものとする。

五 健康づくり推進課及びがん登録室は、利用者から情報の漏えい、滅失若しくは毀損が判明した場合の報告、又はその恐れのある報告を受けた場合は、全国がん登録熊本県がん登録室業務手順に基づき、対応するものとする。

六 健康づくり推進課は、前項における漏えい等の原因が災害又は事故等、利用者の合理的支配を超えた事由である場合において、提供依頼申出者が再度提供の希望を申し出た場合は、必要な手続き等を行うものとする。

(利用期間終了後の処置の確認)

第 12 条

一 利用後の処置

知事は、利用者に対して、当該利用期間（申出文書に記載した利用期間）の終了後に、速やかに、利用後の処置について様式第 7 号を用いて報告させるものとする。また、健康づくり推進課は、確実に廃棄が実施されているかについて疑義が生じた場合には、利用者から情報の取扱いに関し報告させる等して確認するものとする。さらに、報告において問題が解決しない場合には、情報の取扱いに関し必要な助言をするものとする（法第 37 条）。なお、助言を行うために、適切な監査手順に基づいた監査を行うなどするものとする。

二 利用実績

知事は、利用者に対して、当該利用期間（申出文書に記載した利用期間）の終了後に、速やかに、提供を受けた情報の利用実績について様式第 8 号を用いて、健康づくり推進課に報告を求めるものとする。

(提供状況の厚生労働大臣への報告)

第 13 条 知事は、厚生労働大臣の求めに応じ、法第 2 章第 3 節の規定による情報の提供の施行の状況について報告を行うものとする（法第 42 条）。

(その他)

第14条 この要領に定めるもののほか、情報の提供事務に関し必要な事項については、別に定める。

附則 この要領は、平成31年（2019年）3月1日から適用する。

附則 この要領は、令和8年（2026年）6月10日から適用する。

別表1 提供依頼申出者の別と利用目的等の関係

提供依頼申出者	利用目的	利用情報	主な適用条文	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・国立がん研究センターを含む、国の他の行政機関及び独立行政法人 ・国の行政機関若しくは上記独立行政法人からの委託を受けた者又はそれらと共同して調査研究を行う者 ・上記に準ずる者として省令第19条で定める者 	国のがん対策の企画立案又は実施に必要ながんに係る調査研究のため	全国がん登録情報又は特定匿名化情報	第17条	
	上記以外（がんに係る調査研究のため）	全国がん登録情報、都道府県がん情報又は匿名化が行われた全国がん登録情報、都道府県がん情報	第21条第3項、第4項、第8項及び第9項	「がんに係る調査研究を行う者」に同じ
<ul style="list-style-type: none"> ・当該都道府県が設立した地方独立行政法人 ・当該都道府県若しくは上記地方独立行政法人からの委託を受けた者又はそれらと共同して調査研究を行う者 ・上記に準ずる者として当該都道府県知事が定める者 	当該都道府県のがん対策の企画立案又は実施に必要ながんに係る調査研究のため	当該都道府県に係る都道府県がん情報又はこれに係る特定匿名化情報	第18条	
	当該都道府県のがん対策の企画立案又は実施に必要ながんに係る調査研究のため	当該都道府県に係る都道府県がん情報以外の全国がん登録情報であって、当該都道府県の住民であった者に係るもの	第21条第1項	
	上記以外（がんに係る調査研究のため）	全国がん登録情報、都道府県がん情報又は匿名化が行われた全国がん登録情報、都道府県がん情報	第21条第3項、第4項、第8項及び第9項	「がんに係る調査研究を行う者」に同じ
提供依頼申出者	利用目的	利用情報	主な適用条文	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の長又は当該市町村が設立した地方独立行政法人 ・当該市町村又は上記地方独立行政法人からの委託を受けた者又はそれらと共同して調査研究を行う者 ・上記に準ずる者として当該市町村の長が定める者 	当該市町村のがん対策の企画立案又は実施に必要ながんに係る調査研究のため	当該都道府県に係る都道府県がん情報のうち当該市町村に係る情報又はこれに係る特定匿名化情報	第19条	
	当該市町村のがん対策の企画立案又は実施に必要ながんに係る調査研究のため	第19条第1項の規定により提供を受けることができる都道府県がん情報以外の全国がん登録情報であって、当該市町村の住民であった者に係るもの	第21条第2項	
	上記以外（がんに係る調査研究のため）	全国がん登録情報、都道府県がん情報又は匿名化が行われた全国がん登録情報、都道府県がん情報	第21条第3項、第4項、第8項及び第9項	「がんに係る調査研究を行う者」に同じ

・がんに係る調査研究を行う者	がんに係る調査研究を行うため	全国がん登録情報、都道府県がん情報又は匿名化が行われた全国がん登録情報、都道府県がん情報	第21条第3項、第4項、第8項及び第9項	
・病院等の管理者	当該病院等における院内がん登録その他がんに係る調査研究のため	当該病院等から届出がされたがんに係る都道府県がん情報（生存確認情報及び附属情報に限る）	第20条	

様式例第1号（全国がん登録情報及びその匿名化が行われた情報の管理リスト）

情報名	罹患年次	情報確定年月日	定義情報等			提供可否/根拠	提供依頼申出者
			データレイアウト	コード表	備考		
全国がん登録情報 年次確定集約情報 (登録情報)	2016年	2018年12月XX日	有 (別紙)	有		第17条、第21条 第1項から第3項	○○○○
特定匿名化情報	2016年	XXXX年XX月XX日	有	有			
病院等への提供情報	2016年	XXXX年XX月XX日	有	有		第20条	

様式例第 2-1 号 (情報の提供 (病院等への提供を除く) 依頼申出文書)

〇〇年〇〇月〇〇日

熊本県知事 様

提供依頼申出者
(押印省略)

全国がん登録情報
匿名化が行われた全国がん登録情報
都道府県がん情報
匿名化が行われた都道府県がん情報

の提供について (申出)

標記について、がん登録等の推進に関する法律 (平成 25 年法律第 111 号)

第 17 条
第 18 条
第 19 条
第 21 条第 1 項
第 21 条第 2 項
第 21 条第 3 項
第 21 条第 4 項
第 21 条第 8 項
第 21 条第 9 項

の規定に基づき、別紙のとおり

全国がん登録情報
匿名化が行われた全国
がん登録情報
都道府県がん情報
匿名化が行われた都道
府県がん情報

の提供の申出を行います。

提供依頼申出者	※公的機関（国の行政機関、都道府県及び市区町村）、法人等（公的機関以外の組織）、個人のいずれかの欄に記入する。							
(公的機関)	機関名	担当部局等	住所	電話番号				
			〒					
(法人等)	法人名 (法人番号)	代表者の職名	代表者の氏名(ふりがな)	住所	電話番号			
	()		()	〒				
(個人)	氏名(ふりがな)	生年月日 ※西暦	所属機関	所属部署				
	()							
	職名	住所	電話番号	メールアドレス				
		〒						
利用者 ※10名を超える場合は別紙として添付する。	氏名	所属機関・部署	職名	申出上の立場及び研究における役割	利用場所			
○○○○	○○大学医学部○○講座	教授	提供依頼申出者 統括利用責任者 分析結果解釈助言	①(名称又は集計、分析等を行う場所の番号等)				

利用者の所属が複数ある場合は、すべての所属及び職名又は立場が記載されている
 利用者の具体的な役割が記載されている
 利用者の情報の利用場所について記載されている

- 適切
- 不適切
- その他

	〇〇〇〇	〇〇大学医学部〇〇講座	准教授	利用責任者 分析方法助言	①		
	〇〇〇〇	〇〇大学医学部〇〇講座	助教	利用者 分析	①		
	〇〇〇〇	〇〇大学医学部附属病院〇〇科	部長	利用責任者 分析方法助言	②		
	〇〇〇〇	〇〇大学医学部附属病院〇〇科	医長	利用者 分析	②		
誓約書	(様式第 2-3 号の添付)				<input type="checkbox"/> 利用者全員の誓約書が添付されている	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 不適切 <input type="checkbox"/> その他	
研究実績を示す書類	(第 21 条第 3 項及び第 8 項の規定に基づく場合、論文・報告書等の添付)				<input type="checkbox"/> 実績を 2 以上有することを証明する書類 (論文・報告書等) が添付されている	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 不適切 <input type="checkbox"/> 非該当 <input type="checkbox"/> その他	
委託の有無	有・無 有の場合 (委託契約書等又は様式第 4-2 号の添付)				<input type="checkbox"/> 調査研究の一部を委託する場合には、委託契約書等の書類が添付されている	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 不適切 <input type="checkbox"/> 非該当 <input type="checkbox"/> その他	

利用期間	<p>①又は②のいずれか早い日を選択する。</p> <p><input type="checkbox"/> ①提供を受けた日から____年(※)を経過した日が属する年の12月31日までの期間</p> <p><input type="checkbox"/> ②当該全国がん登録情報を利用するがんに係る調査研究を実施する期間の末日 (年 月 日)</p> <p>(※) 特段の理由がない限り5年とし、がんに係る調査研究の性質上、全国がん登録情報を5年以上にわたり分析をする必要がある場合は、最大15年までとする。</p>	<p><input type="checkbox"/> 調査研究の期間に照らして、必要な期間が具体的に明記されている</p>	<p><input type="checkbox"/> 適切</p> <p><input type="checkbox"/> 不適切</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	
利用場所、利用する環境、保管場所、管理方法及び利用後の処理	<p>集計、分析等を行う場所： ※利用者との対応が分かるよう必要に応じて番号等を振る。</p> <p>① ○○大学医学部○○講座第一研究室</p> <p>② ○○大学医学部附属病院がん対策研究所サーバ管理室1</p> <p>保管を行う場所： ※集計、分析等を行う場所との対応が分かるよう必要に応じて番号等を振る。</p> <p>①' ○○大学医学部○○講座第一研究室</p> <p>②' ○○大学医学部附属病院がん対策研究所サーバ管理室1</p> <p><input type="checkbox"/> 利用する情報に合わせ、別添2「利用者が行う安全管理措置」に記載の対策が全て講じられている。</p>	<p><input type="checkbox"/> 情報の利用場所について記載されている</p> <p><input type="checkbox"/> 利用者が行う安全管理措置に示された措置が全て講じられている</p>	<p><input type="checkbox"/> 適切</p> <p><input type="checkbox"/> 不適切</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	
倫理審査の状況	<p>法第21条に規定されている目的の調査研究である場合承認・未承認</p> <p>承認の場合 (倫理審査結果通知書等の添付)</p>	<p><input type="checkbox"/> 法第21条に規定されている目的の調査研究である場合、当該研究計画について倫理審査委員会の承認状況の記載がある</p> <p><input type="checkbox"/> 倫理審査委員会で承認されている場合、倫理審査結果通知書等の添付がある</p>	<p><input type="checkbox"/> 適切</p> <p><input type="checkbox"/> 不適切</p> <p><input type="checkbox"/> 非該当</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	

同意書又は同意代替措置を示す書類	(第 21 条第 3 項又は第 8 項の規定に基づく提供を受ける場合、当該研究にかかる説明・同意文書又は同意代替措置が講じられていることを示す書類の添付)						<input type="checkbox"/> 同意を得ていることが分かる書類が添付されていること <input type="checkbox"/> 法附則第 2 条第 1 項に該当する調査研究の場合は、政令附則第 2 条第 3 項に該当する調査研究であること及び同意代替措置に関する指針に従った措置が講じられていることを判断できる書類が添付されていること <input type="checkbox"/> 同意を得ることががんに係る調査研究の円滑な遂行に支障を及ぼすことに係る認定を申請する場合、様式例第 3-2 号が添付されていること	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 不適切 <input type="checkbox"/> 非該当 <input type="checkbox"/> その他	
調査研究成果の公表方法	利用期間内に以下の方法で公表する予定 <input type="checkbox"/> 学会又は研究会での公表 <input type="checkbox"/> 学術誌への投稿 <input type="checkbox"/> 研究班や所属組織の報告書での公表 <input type="checkbox"/> ウェブサイトでの公表 <input type="checkbox"/> その他 (具体的な方法を記載)						<input type="checkbox"/> 研究成果の公表方法が示されている	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 不適切 <input type="checkbox"/> その他	
その他特記事項								<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 不適切 <input type="checkbox"/> 非該当 <input type="checkbox"/> その他	
事務担当者連絡先	氏名	所属機関	職名	住所	電話番号	メールアドレス	<input type="checkbox"/> 事務担当者の連絡先等が全て記載されている		
				〒					

様式例第 2-1 号 別紙 2

	利用する情報の範囲	記入(半角英数字)	単位・コード		利用する情報の範囲	記入(半角英数字)	単位・コード		利用する情報の範囲	記入(半角英数字)	単位・コード
ア	診断年次(開始年)		(年から)※西暦	ウ	がんの種類 (ICD10)		(ICD10 コード)	エ	性別		(性別コード) 3:全て(不明含む) / 0:両性 / 1:男性のみ / 2:女性のみ
	診断年次(終了年)		(年まで)※西暦		又は				年齢(下限)		(歳以上)
イ	地域		(地域コード) 0:全国 / 1~47:都道府県コード	オ	がんの種類 (ICD-O-3)		(局在コード)	オ	年齢(上限)		(歳未満)
							(形態コード)				

左欄の基本提供項目に加えて、以下の太枠内に○をつけた選択提供項目の提供を希望する(不要な項目は空欄とする)。(※)様式第 1 号別紙 1 の項目番号

番号 (※)	【基本提供項目】	提供	番号	【選択提供項目:診療情報等】	提供	番号	【選択提供項目:診療情報等】	提供	番号	【選択提供項目:病院地理情報等】	提供
1	行番号	○		■発見経緯基本提供項目			■治療項目基本提供項目			■保健所区分	
4	性別	○	27	発見経緯	—	31	外科的治療の有無	—	41	初診病院保健所コード	—
5	診断時年齢	○		■小児がん基本提供項目		32	鏡視下治療の有無	—	46	診断病院保健所コード	—
7	診断時患者住所都道府県コード	○	6	診断時年齢(小児用)	—	33	内視鏡的治療の有無	—	51	観血的治療病院保健所コード	—
12	側性	○	21	IARC-JCCC3 コード(小児用がん分類)	—	34	観血的(外科的・鏡視下・内視鏡的)治療の範囲	—	56	放射線治療病院保健所コード	—
13	局在コード(ICD-O-3)	○	22	ICCC(英名)	—	35	放射線療法の有無	—	61	薬物治療病院保健所コード	—

14	診断名 (和名)	○		■多重がん基本提供項目		36	化学療法の有無	-		■医療圏区分	
15	形態コード (ICD-O-3)	○	2	提供情報患者番号	-	37	内分泌療法の有無	-	42	初診病院医療圏コード	-
16	性状コード (ICD-O-3)	○	3	多重がん番号	-	38	その他治療の有無	-	47	診断病院医療圏コード	-
17	分化度 (ICD-O-3)	○		■生存率基本提供項目			■受療動向基本提供項目		52	観血的治療病院医療圏コード	-
18	組織診断名 (和名)	○	66	生死区分	-	71	患者異動動向	-	57	放射線治療病院医療圏コード	-
19	ICD-10 コード	○	67	死亡日/最終生存確認日資料源	-	72	患者受療動向	-	62	薬物治療病院医療圏コード	-
20	ICD-10 (和名)	○	68	生存期間 (日)	-	39	初診病院コード	-		■所在地	
23	診断根拠	○	74	生存率集計対象区分	-	40	初診病院都道府県コード	-	43	初診病院住所*	-
24	診断年	○		■生存率選択提供項目		44	診断病院コード	-	48	診断病院住所*	-
69	DCI 区分	○	64	原死因 (ICD-10)	-	45	診断病院都道府県コード	-	53	観血的治療病院住所*	-
70	DCO 区分	○	65	原死因 (和名)	-	49	観血的治療病院コード	-	58	放射線治療病院住所*	-
73	統計対象区分	○	76	■死亡年月		50	観血的治療都道府県コード	-	63	薬物治療病院住所*	-
				■診断日詳細基本提供項目		54	放射線治療病院コード	-		【選択提供項目：患者診断時住所地理的属性】	提供
			25	診断年月日	-	55	放射線治療病院都道府県コード	-	8	■診断時患者住所保健所コード	
			26	診断日精度	-	59	薬物治療病院コード	-	9	■診断時患者住所医療圏コード	

				■病期基本提供項目		60	薬物治療病院都道府県コード	-	10	■診断時患者住所市区町村コード	
			28	進捗度・治療前	-				11	■診断時患者住所*	
			29	進捗度・術後病理学的	-				75	■集計用市区町村コード	
			30	進捗度・総合	-						

* 集計統計利用（匿名化が行われた情報の提供）において、病院住所、診断時患者住所については、研究目的に応じて匿名化して提供される。

様式例第 2-2 号 (病院等の管理者からの提供依頼申出文書)

〇〇年〇〇月〇〇日

熊本県知事 様

病院等の管理者
(押印省略)

都道府県がん情報の提供の請求について (申出)

標記について、がん登録等の推進に関する法律 (平成 25 年法律第 111 号) 第 20 条の規定に基づき、別紙のとおり当《病院等名称》から届出がされたがんに係る都道府県がん情報の提供の申出を行います。

	〇〇〇〇	〇〇大学医学部附属病院〇〇科	科長	提供依頼申出者 統括利用責任者 分析結果解釈 助言	① (名称又は集計、分析等を行う場所の番号等)	
	〇〇〇〇	〇〇大学医学部附属病院〇〇科	医長	利用責任者 分析方法 助言	②	
	〇〇〇〇	〇〇大学医学部附属病院〇〇科	医員	利用者 分析	②	
誓約書	(様式第 2-3 号の添付)					<input type="checkbox"/> 病院等の管理者を含む利用者全員の誓約書が添付されている
委託の有無	有・無 有の場合 (委託契約書等又は様式第 4-2 号の添付)					<input type="checkbox"/> 調査研究の一部を委託する場合には、委託契約書等の書類が添付されている
利用期間	①又は②のいずれか早い日を選択する。(院内がん登録のための場合は①) <input type="checkbox"/> ①提供を受けた日から____年(※)を経過した日が属する年の 12 月 31 日までの期間 <input type="checkbox"/> ②当該全国がん登録情報を利用するがんに係る調査研究を実施する期間の末日 (※) がんに係る調査研究の性質上、全国がん登録情報を 5 年以上にわたり分析をする必要がある場合は、最大 15 年					<input type="checkbox"/> 調査研究等の期間に照らして、必要な期間が具体的に明記されている

<p>利用場所、利用する環境、保管場所、管理方法及び利用後の処理</p>	<p>集計、分析等を行う場所： ※利用者との対応が分かるよう必要に応じて番号等を振る。</p> <p>① ○○大学医学部附属病院○○科研究室 ② ○○大学医学部附属病院院内がん登録室</p> <p>保管を行う場所： ※集計、分析等を行う場所との対応が分かるよう必要に応じて番号等を振る。</p> <p>①' ○○大学医学部附属病院○○科研究室 ②' ○○大学医学部附属病院院内がん登録室</p> <p><input type="checkbox"/> 病院等におけるがん登録の運用マニュアルに準じた対策が講じられている。</p>						<p><input type="checkbox"/> 病院等におけるがん登録の運用マニュアルに準じた対策が全て講じられている</p>
<p>その他特記事項</p>							
<p>事務担当者連絡先</p>	<p>氏名</p>	<p>所属機関</p>	<p>職名</p>	<p>住所</p>	<p>電話番号</p>	<p>メールアドレス</p>	<p><input type="checkbox"/> 事務担当者の連絡先が明確に記載されている</p>
				<p>〒</p>			

様式例第 2-3 号（全国がん登録情報等の利用に関する誓約書）

熊本県知事 様

全国がん登録情報等の利用に関する誓約書

私は、[全国がん登録情報等の提供依頼申出を行う研究の名称を記入してください] のために【全国がん登録情報／匿名化が行われた全国がん登録情報／都道府県がん情報／匿名化が行われた都道府県がん情報】を使用するに当たり、下記の事項を遵守することを誓約いたします。また、違反した場合には、今後のがん登録情報利用の制限を受ける可能性があり、情報漏えい等が発覚した場合には、がん登録推進法に基づく刑事的な責任及び民事的な責任に問われる可能性があることを理解しています。

記

1. 提供された情報については、全国がん登録情報等に関する利用規約（以下「本規約」という。）に同意し、自らの立場に応じて本規約における提供依頼申出者又は利用者の義務を負担すること。
2. 提供された情報については、全国がん登録情報等の提供に関する申出文書（以下「申出文書」という。）に記載した目的以外に利用しないこと。また、利用者に記載した者以外の第三者に提供しないこと。
3. 提供された情報については、申出文書に記載のとおり厳重に管理し、漏えい、紛失等のないようにすること。
4. 提供された情報の複製データ、加工又は集計により作成した中間生成物及び成果物についても、「全国がん登録 情報の利用マニュアル」に従い取り扱うこと。
5. 本規約に違反した場合、本契約の解除の有無にかかわらず、本規約に従い、《厚生労働大臣／国立研究開発法人 国立がん研究センター理事長／都道府県知事》が定める措置が適用されることに合意すること。
6. 提供された情報を利用した研究成果等は、公表すること。公表を行わなかったものは中間生成物として消去すること。
7. 提供された情報については、中間生成物を含め、《厚生労働大臣／国立研究開発法人 国立がん研究センター理事長／都道府県知事》に公表前確認を行い、承認を得た後でなければ利用者以外に見せないこと。情報利用中の画面を撮影、録画、スクリーンショットの取得、利用者以外に閲覧させる等の行為は固く禁じられていること。

8. 提供された情報の利用により何らかの不利益を被ったとしても、《厚生労働省／国立研究開発法人 国立がん研究センター／都道府県》の責任は一切問わないこと。
9. その他の利用に際しては、《厚生労働省／国立研究開発法人 国立がん研究センター／都道府県》の指示に従うこと。
10. 提供された情報の利用にあたり、本規約に加えて《厚生労働省／国立研究開発法人国立がん研究センター／都道府県》が利用者に対し全国がん登録等の提供に関する応諾の通知書において付加した条件を遵守すること。

日付 年 月 日

氏名

備考

- 1 利用者ごとに当該ページを作成すること。
- 2 提供依頼申出者の代表者又は管理者及び利用者は記名すること（押印又は署名は不要）。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

〇〇年〇〇月〇〇日

熊本県知事 様

提供依頼申出者
(押印省略)

申出番号 XXXX-XXXX [全国がん登録情報等の提供を応諾された研究の名称を記入してください]
の申出内容について、以下の点で変更が生じたことから、別紙のとおり、変更申出を行います。

- ①利用者の人事異動等に伴い、同一利用者内の所属部署・連絡先又は氏名に変更が生じた場合
- ②利用者を追加又は除外する場合
(ただし、申出内容の基本的な方針に影響を及ぼすような利用者の重大な変更を除く)
- ③成果の公表形式を変更する場合
- ④利用期間の延長を希望する場合
- ⑤利用者がセキュリティ要件を修正する場合
- ⑥その他、申出内容の基本的な方針に影響を及ぼすような重大な修正を行う場合
- ⑦その他、⑥以外の軽微な変更を行う場合

※該当する変更点に全てチェックを入れる。

様式例第 2-4 号 別紙 1 (今回申請の変更箇所)

変更点		変更後	変更前	変更理由
1	<input type="checkbox"/> ①利用者の人事異動等に伴い、同一利用者内の所属部署・連絡先又は氏名に変更が生じた場合 <input type="checkbox"/> ②利用者を追加又は除外する場合 (ただし、申出内容の基本的な方針に影響を及ぼすような利用者の重大な変更を除く) <input type="checkbox"/> ③成果の公表形式を変更する場合 <input type="checkbox"/> ④利用期間の延長を希望する場合 <input type="checkbox"/> ⑤利用者がセキュリティ要件を修正する場合 <input type="checkbox"/> ⑥その他、申出内容の基本的な方針に影響を及ぼすような重大な修正を行う場合 <input type="checkbox"/> ⑦その他、⑥以外の軽微な変更を行う場合			
2	<input type="checkbox"/> ①利用者の人事異動等に伴い、同一利用者内の所属部署・連絡先又は氏名に変更が生じた場合 <input type="checkbox"/> ②利用者を追加又は除外する場合 (ただし、申出内容の基本的な方針に影響を及ぼすような利用者の重大な変更を除く) <input type="checkbox"/> ③成果の公表形式を変更する場合 <input type="checkbox"/> ④利用期間の延長を希望する場合 <input type="checkbox"/> ⑤利用者がセキュリティ要件を修正する場合 <input type="checkbox"/> ⑥その他、申出内容の基本的な方針に影響を及ぼすような重大な修正を行う場合 <input type="checkbox"/> ⑦その他、⑥以外の軽微な変更を行う場合			

※必要に応じて行を追加する

様式例第 2-4 号 別紙 2 (改変履歴)

※過去に行った変更申出がある場合は全て列記する (審議会等の審査を受けていないものを含む)。

申出番号 (新規) : XXXX-XXXX

変更申出 (1 回目) :

変更申出年月日 : ○○年○○月○○日

変更点		変更後	変更前	変更理由
1	<input type="checkbox"/> ㊶利用者の人事異動等に伴い、同一利用者内の所属部署・連絡先又は氏名に変更が生じた場合 <input type="checkbox"/> ㊷利用者を追加又は除外する場合 (ただし、申出内容の基本的な方針に影響を及ぼすような利用者の重大な変更を除く) <input type="checkbox"/> ㊸成果の公表形式を変更する場合 <input type="checkbox"/> ㊹利用期間の延長を希望する場合 <input type="checkbox"/> ㊺利用者がセキュリティ要件を修正する場合 <input type="checkbox"/> ㊻その他、申出内容の基本的な方針に影響を及ぼすような重大な修正を行う場合 <input type="checkbox"/> ㊼その他、㊾以外の軽微な変更を行う場合			

2	<input type="checkbox"/> ㉑利用者の人事異動等に伴い、同一利用者内の所属部署・連絡先又は氏名に変更が生じた場合 <input type="checkbox"/> ㉒利用者を追加又は除外する場合 (ただし、申出内容の基本的な方針に影響を及ぼすような利用者の重大な変更を除く) <input type="checkbox"/> ㉓成果の公表形式を変更する場合 <input type="checkbox"/> ㉔利用期間の延長を希望する場合 <input type="checkbox"/> ㉕利用者がセキュリティ要件を修正する場合 <input type="checkbox"/> ㉖その他、申出内容の基本的な方針に影響を及ぼすような重大な修正を行う場合 <input type="checkbox"/> ㉗その他、㉖以外の軽微な変更を行う場合			
---	--	--	--	--

※必要に応じて行を追加する。

変更申出（2回目）：

変更申出年月日：

〇〇年〇〇月〇〇日

変更点		変更後	変更前	変更理由
1	<input type="checkbox"/> ①利用者の人事異動等に伴い、同一利用者内の所属部署・連絡先又は氏名に変更が生じた場合 <input type="checkbox"/> ②利用者を追加又は除外する場合 （ただし、申出内容の基本的な方針に影響を及ぼすような利用者の重大な変更を除く） <input type="checkbox"/> ③成果の公表形式を変更する場合 <input type="checkbox"/> ④利用期間の延長を希望する場合 <input type="checkbox"/> ⑤利用者がセキュリティ要件を修正する場合 <input type="checkbox"/> ⑥その他、申出内容の基本的な方針に影響を及ぼすような重大な修正を行う場合 <input type="checkbox"/> ⑦その他、⑥以外の軽微な変更を行う場合			

2	<input type="checkbox"/> ㉑利用者の人事異動等に伴い、同一利用者内の所属部署・連絡先又は氏名に変更が生じた場合 <input type="checkbox"/> ㉒利用者を追加又は除外する場合 (ただし、申出内容の基本的な方針に影響を及ぼすような利用者の重大な変更を除く) <input type="checkbox"/> ㉓成果の公表形式を変更する場合 <input type="checkbox"/> ㉔利用期間の延長を希望する場合 <input type="checkbox"/> ㉕利用者がセキュリティ要件を修正する場合 <input type="checkbox"/> ㉖その他、申出内容の基本的な方針に影響を及ぼすような重大な修正を行う場合 <input type="checkbox"/> ㉗その他、㉖以外の軽微な変更を行う場合			
---	--	--	--	--

※必要に応じて3回目以降を追加する。

様式例第3-1号（国、都道府県、市町村のがん対策の企画立案又は実施に必要ながんの調査研究であることを証明する書類）

〇〇年〇〇月〇〇日

熊本県知事 様

提供依頼申出者
(押印省略)

情報の利用の必要性について

〇〇年〇〇月〇〇日付けで提供の申出を行う情報について、下記のとおり、その利用を必要とするものですので、よろしくお取り計らい願います。

記

以上

様式例 3-2 号（同意を得ることががんに係る調査研究の円滑な遂行に支障を及ぼすことに係る認定の申請書）

〇〇年〇〇月〇〇日

熊本県知事 様

提供依頼申出者
(押印省略)

同意を得ることががんに係る調査研究の円滑な遂行に支障を及ぼすことに係る認定の申請について

標記について、〇〇年〇〇月〇〇日付け（全国がん登録情報、都道府県がん情報）の提供の申出に関し、がん登録等の推進に関する法律施行令（平成 27 年政令第 323 号）附則第 2 条に基づき、別添のとおり、申請します。

なお、同意に代わる措置として、「調査研究を行う者が講ずる同意代替措置に関する指針」（平成 27 年厚生労働省告示第 471 号）に即した措置を講じていることを申し添えます。

様式例 4-1 号（申出時に契約関係書類を添付できないときの代替文書）

〇〇年〇〇月〇〇日

熊本県知事 様

提供依頼申出者
(押印省略)

調査研究等の委託に係る契約について

〇〇年〇〇月〇〇日付けで提供の申出を行った情報については、調査研究を（委託者名）から委託されています。現在、委託盟約の締結を進めており、申出文書に契約関係書類の写しを添付することができません。

当該契約関係書類の写しについては、契約締結後速やかに送付したいと考えておりますが、現時点においては契約書又は覚書において、情報等の適正な管理や情報保護等に関して、下記の事項を明記することとしていますので、よろしくお取り計らい願います。

記

- ① 善良なる管理者の注意義務に関する事項
- ② 業務上知り得た事項に係る秘密保持義務に関する事項
- ③ 関係資料の適正管理義務に関する事項
- ④ 提供を受けた情報の利用及び提供等の制限に関する事項
- ⑤ 調査研究の過程で作成し、不要となった中間生成物の廃棄に関する事項
- ⑥ 業務の再委託の禁止に関する事項
- ⑦ 提供を受けた情報の管理状況についての検査に関する事項
- ⑧ 事故又は災害発生時における報告に関する事項
- ⑨ 違反した場合の契約解除の措置その他必要な事項

以上

様式例 4-2 号（申出時に契約関係書類を添付できないときの代替文書：調査研究の一部委託）

〇〇年〇〇月〇〇日

熊本県知事 様

提供依頼申出者
(押印省略)

調査研究等の委託に係る契約について

〇〇年〇〇月〇〇日付けで提供の申出を行った情報については、一部の解析等を（受託者名）に委託することとしていますが、現在、委託盟約の締結を進めており、申出文書に契約関係書類の写しを添付することができません。

当該契約関係書類の写しについては、契約締結後速やかに送付したいこととしておりますが、現時点においては契約書又は覚書において、情報等の適正な管理や情報保護等に関して、下記の事項を明記することとしておりますので、よろしくお取り計らい願います。

なお、委託先の利用者についても誓約書を提出していることを申し添えます。

記

- ① 善良なる管理者の注意義務に関する事項
- ② 業務上知り得た事項に係る秘密保持義務に関する事項
- ③ 関係資料の適正管理義務に関する事項
- ④ 提供を受けた情報の利用及び提供等の制限に関する事項
- ⑤ 調査研究の過程で作成し、不要となった中間生成物の廃棄に関する事項
- ⑥ 業務の再委託の禁止に関する事項
- ⑦ 提供を受けた情報の管理状況についての検査に関する事項
- ⑧ 事故又は災害発生時における報告に関する事項
- ⑨ 違反した場合の契約解除の措置その他必要な事項

以上

様式例第5-1号（提供の申出に係る形式点検書関係）

[申出番号 XXXX-XXXX] 形式点検書

確認日 [和暦] ○○年○月○日
確認者

点検・審査事項	主な点検事項	チェック
(1) 情報の利用目的	・矛盾を証明するために、法第17条から第21条までに規定されている目的の調査研究である旨が分かる書類（研究計画書等）が添付されていること。	
	・第21条に規定されている目的の場合には、倫理審査委員会の進捗状況に関する記載があること。	
(2) 全国がん登録情報又は都道府県がん情報が提供されることについての同意	・同意を得ていることが分かる書類が添付されていること。	
	・附則第2条第1項に該当する調査研究の場合は、政令附則第2条第3項に該当する調査研究であること及び同意代替措置に関する指針に従った措置が講じられていることを判断できる書類が添付されていること。	
(3) 情報を利用する者の範囲	・利用する登録情報及び調査研究方法と照らし、具体的な役割と、それに対応する者が全て含まれていること。	
	・署名又は記名押印した誓約書が添付されていること。	
(4) 利用する情報の範囲	・市町村等への提供及びびにがんに係る調査研究を行う者への提供に係る申出の場合は、診断年次、地域、がんの種類、生存確認情報の必要性の有無、属性的範囲等が、記載されていること。	
	・病院等への提供に係る申出の場合は、診断年次が記載されていること。	
(5) 利用する登録情報及び調査研究方法	・利用する登録情報と調査研究方法の関係が記載されていること。	
	・集計表の作成を目的とする調査研究の場合は、集計表の様式例案が添付されていること。	
	・統計分析を目的とする調査研究の場合は、実施を予定している統計分析手法並びに当該分析に利用する登録情報の関係が記載されていること。	
(6) 利用期間	・法第27条又は第32条及び関連する政令に定める限度内であること。	

点検・審査事項	主な点検事項	チェック
(7) 利用場所、利用する環境、保管場所及び管理方法	・情報の利用場所について記載されていること。	
	・情報の利用場所の組織的、物理的及び技術的安全管理措置状況について記載されていること。	
	・情報の利用時の電子計算機等の物理的及び技術的安全管理措置状況について記載されていること。	
	・情報、中間生成物及び成果物を保存する媒体の種類及びその保管場所並びに保管場所の組織的、物理的及び技術的安全管理措置状況について記載されていること。	
(8) 調査研究成果の公表方法及び公表時期	・研究成果の公表予定時期が記載されていること。	
	・提供を受ける情報をそのまま公表する内容ではないこと。	
(9) 情報の利用後の処置	・利用後の廃棄に関して記載されていること。	

様式例第5-2号（提供の申出に係る審査報告書関係）

[申出番号 XXXX-XXXX] 審査報告書

確認日 [和暦] ○○年○月○日

熊本県がん登録審議会

審査事項	審査の方向性	チェック	備考
(1) 情報の利用目的			
(2) 全国がん登録情報又は都道府県がん情報が提供されることについての同意			
(3) 情報を利用する者の範囲			
(4) 利用する情報の範囲			
(5) 利用する登録情報及び調査研究方法			
(6) 利用期間			
(7) 利用場所、利用する環境、保管場所及び管理方法			
(8) 結果の公表方法及び公表時期			
(9) 情報の利用後の処置			

様式例第6-1号（応諾の通知書）

文書番号
〇〇年〇〇月〇〇日

提供依頼申出者 殿

熊本県知事

申請された情報の提供について

〇〇年〇〇月〇〇日付で提供依頼申出された情報（申出番号 XXXX-XXXX）について、【提供すること／下記条件を満たした場合に提供すること】となりましたのでお知らせします。

記

提供番号：XXXX-XXXX

審査結果：【応諾／附帯意見付き応諾／条件付き応諾】附帯

意見：【なし／〇〇】 提供条件：【なし／〇〇】

様式例第6-2号（不応諾の通知書）

文書番号
〇〇年〇〇月〇〇日

提供依頼申出者 殿

熊本県知事

申請された情報の提供について

〇〇年〇〇月〇〇日付で提供依頼申出された情報（申出番号 XXXX-XXXX）について、下記の理由により、提供しないこととなりましたのでご了承ください。

記

審査結果：不応諾

情報の提供をしない理由：〇〇

様式例第 6-3 号 (病院等への提供の通知書)

文書番号
〇〇年〇〇月〇〇日

提供依頼申出者 殿

熊本県知事

申請された情報の提供について

〇〇年〇〇月〇〇日付で申請された情報 (申出番号 XXXX-XXXX) について、提供することとなりましたのでお知らせします。

提供番号 : XXXX-XXXX

様式例第7号 (廃棄処置及び実績報告書)

文書番号
〇〇年〇〇月〇〇日

熊本県知事

利用者
(押印省略)

廃棄処置及び実績報告書

提供を受けた情報(提供番号 XXXX-XXXX [全国がん登録情報等の提供を応諾された研究の名称を記入してください])について、当該利用期間が終了したため(利用が終了したため)、廃棄処置状況及び利用実績について、下記のとおり報告します。

記

処理年月日：〇〇年〇〇月〇〇日

廃棄処理方法：〇〇

成果の公表方法	公表年	公表した学会・学術誌・研究班等の名称	タイトル
<input type="checkbox"/> 国内外の学会又は研究会での公表 <input type="checkbox"/> 学術誌への投稿 <input type="checkbox"/> 研究班や所属組織の報告書での公表 <input type="checkbox"/> ウェブサイトでの公表 <input type="checkbox"/> その他(具体的な方法を記載)			
<input type="checkbox"/> 国内外の学会又は研究会での公表 <input type="checkbox"/> 学術誌への投稿 <input type="checkbox"/> 研究班や所属組織の報告書での公表 <input type="checkbox"/> ウェブサイトでの公表 <input type="checkbox"/> その他(具体的な方法を記載)			

※公表された上記内容について、該当部分を複写し添付する。

※インターネット上に関連の掲載がある場合は、併せてリンク先を記載する。

以上

様式例第8号（都道府県がん情報の国外提供に関する報告書）

〇〇（都道府県名）〇〇課（担当課）
連絡先：〇〇（メールアドレス又は電話番号）

都道府県がん情報の国外提供に関して、次のとおり報告します。

1. 情報提供の申出種別（該当するものを■に変更すること。）

新規申出 変更申出（前回応諾：〇年〇月〇日）

2. 申出の概要

提供依頼申出者 （個人の場合は氏名と所属）		
調査研究名		
法第何条第何項に基づく申請か		
利用の目的 （2～3行で簡潔に記載）		
利用する 情報	診断年	
	がん種	
	その他備考	
国外の利用者		
国外の利用場所		

3. 審議の結果（該当するものを■に変更すること。）

応諾 附帯意見付き応諾 条件付き応諾 継続審査 不応諾

条件（条件付き応諾の場合は条件を以下に記載すること。）：

以上